

平成24年9月14日開催
総務常任委員会資料【所管事務調査】

第4次上越市行政改革推進計画の取組項目
「木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し」に関し

将来的な行政組織の再構築に向けた総合事務所の在り方について

別紙資料 1 ... 地域協議会での意見・質疑

地域協議会での意見・質疑 (同様意見については集約)

1 取組全般に関する意見

(1) 行政改革の必要性と本取組の意義

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|--|---|-----|--|--|--|
| 第4次行政改革推進計画の内容で、定員適正化計画、公の施設の再配置計画、自主財源確保計画等となっている。なぜ最初に総合事務所の問題が出てくるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合事務所の在り方の見直しは、行政改革推進計画に掲げた取組の一つである。 ・ これ以外にも、公の施設の再配置や第3セクターの見直し、保育園の統廃合などを計画に位置付け、それぞれの取組を進めている。 | 頸城 | | | |
| 人口が減っているのだから、組織も縮小する必要があると思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 人件費の削減だけでは財源不足は解消されない。定員適正化計画だけでなく、公の施設の再配置計画、自主財源確保計画などの個別計画を着実に進めていく。 | 吉川 | | | |
| 最終的に木田庁舎へ集約するための準備段階としての取組みであれば実施する必要はない。総合事務所だけで財政不足に対応しているようであり、目線が違うように感じる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 定員適正化計画では、平成32年度までに230人を削減することを目標としており、この中の50人を総合事務所で削減する計画である。 ・ 残りの180人は、保育士等を含め木田庁舎の職員で削減する計画であり、総合事務所に偏ったものではない。 | 安塚 | | | |

(2) 財政状況を見据えた取組についての認識

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|---|---|-----|----|----|--|
| 合併時の約束で、総合事務所の職員は減らさないと聞いている。この取組の原因は、地方交付税が81億円減ることであるが、いつ分かったのか。職員数を減らすのが、この理由だけということでは納得がいかない。交付税以外の合理的な理由はあるのか。 [1-(2)で再掲] | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交付税の減少は、合併時から分かっていた。 ・ 合併によって期待される効率化を実現しながら地方交付税が減額される段階を見据えた行財政運営を行う必要性があった。 ・ そのことを合併時から13区・合併前上越市の全体で共有し、確実に対応してくるべきであったが、社会経済情勢の変化や大規模災害などにより思うように進まなかった現実もある。 ・ 向こう10年間の財政計画を立て、整理した上で、地方交付税の減少・税収の低迷という非常に厳しい状況を改めて長期的に示し、理解いただきたいということが、この取組の原点であり、全てが交付税の減少というわけではない。 ・ 合併以降の様々な変化や取組、市民の思いがあり、時が経過する中での現状である。 | 頸城 | | | |
| 平成32年度で71億円の赤字では住民サービスの低下が予想される。他に対応策は考えているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金を可能な限り充てて28、29年度あたりまでいきたいが、限度がある。 ・ 国のように赤字国債を発行することはできないため、歳入を増やすか、歳出を減らすかいずれかの取組しかない。 ・ 昨年度、行政改革の取組を定め取り組んでいるが、それだけで財源不足のすべてを補うことはできない。 | 中郷 | 板倉 | 三和 | |

| | | | | | | |
|---|---|-----|----|----|----|--|
| 財政状況が厳しい中、人件費だけでなく事業費も削減していかなければならないのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公の施設の統廃合等、現在の行革の計画を着実に実行するだけではなく、聖域なき見直しをさらに行う。 | 牧 | 吉川 | | | |
| 職員の削減は当然だが、もう一步踏み込んだ給与体系・退職金の見直し等についてはテーブルに上がっているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現段階では一律カットするという具体的な計画はないが、収支バランスを合わせる上では、視野に入れていかなければならない。 ・行政改革推進計画では、歳出の削減だけではなく、歳入の増加策など様々な取組項目を位置付けているので、それらを着実に進めていくことが先決である。 | 浦川原 | 名立 | | | |
| 財源がないので、人員を削減するという流れは理解できない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員数を市役所全体で230人削減しようとする定員適正化の目標があり、その手法のひとつとして、総合事務所においては、業務の集約化が必要と考えたものである。 ・人件費の削減だけで財源不足が埋まるものではない。給料のカットも考えていかなければならない課題であるが、まずは、現在の各種計画を着実に進めていくことが大切である。 | 吉川 | | | | |
| 行政サービスの廃止などについても検討しているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・歳出予算には、福祉サービスなど日常生活に欠かせない経費が含まれているので、極端に減らすことはできない。地域の皆さんには、本当に必要なものを選択し、見直すことの必要性も示していく。 | 清里 | | | | |
| 2月の説明と異なり、今回の説明では財源不足が前面に出ている。異なる理由はなぜか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・厳しい財政見直しについて十分に認識し、理解いただくため、詳しい説明が必要と考えている。 ・また、単に財政状況だけでなく、災害時の機動性の確保など、様々な効果が得られるよう実施するものである。 | 大島 | | | | |
| 必要な事業に予算を投じてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の中で、本当に必要なものを見極め、次につながるものを実施していく。 | 中郷 | | | | |
| 普通交付税が減少するのは、合併前から分かっていたことである。定員適正化・公の施設の統廃合等と言っている一方で、(仮称)厚生産業会館の件は足かせに思われる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズ、あるいはこれから将来に向けて、どんなに苦しくても厳しくても、将来に向けて必要なもの、価値あるものへの投資は、(仮称)「厚生産業会館」に限らず、やはり行っていかなければならない。 ・人件費の削減や公の施設の統廃合をしても間に合わない。全ての経費を一から見直さなければならない。 | 柿崎 | 大湊 | 吉川 | 板倉 | |
| 財政状況が厳しいのであれば、地域活動支援事業でお金を配ることに疑問がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域の様々な活動を活発化させるため、種をまき、芽を育てるという意味合いの事業である。 ・財政が厳しい中でどのような政策を選ぶかという議論はあってもよいと思うが、様々な効果が上がっているといった声もある。 ・事業の継続については今後検討されていくものと考えるが、幅広い地域振興策の一環として実施する政策である。 | 三和 | | | | |
| 合併特例債の用途について明確に示す義務があると思う。是非、公表してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債は建設事業費の財源であり、ソフト事業には使えない。 ・これまでどの事業に使ったかについては、今後、一覧にまとめ、分かりやすく提示する。 | 吉川 | | | | |

(3)市町村合併当時の経緯と本取組の関係性

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|---|--|-----|----|--|--|
| 合併時に約束された地域事業費が削られ、災害時に重要な産業建設グループも削っていく。納得のいく説明を望む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併時の約束の認識については、現状に即して照らし合わせる必要があると考える。 ・この間、総合事務所の人員体制の見直しをする中で、多くの業務を木田庁舎へ集約し統一的行う効率化も図っている。決して一方的で偏ったやり方をしているわけではない。 ・現体制のまま総合事務所の職員を減らせば、到底対応できない。そのためにも集約化が必要である。 | 頸城 | | | |
| 三和・頸城の生活圏は合併前上越市にあることを考慮し、木田庁舎に集約してほしい。 [3-(1)で再掲] | <ul style="list-style-type: none"> ・合併時の思いも含めて、いろいろな考えがあると思う。グループ分けについて、関心が高いということを確認した。 | 頸城 | 三和 | | |
| 頸北4区で集約するパターンを提案しているが、合併前に、頸北4町村で頸北市の論議をしてきた経過を承知しているのか。 [3-(1)で再掲] | <ul style="list-style-type: none"> ・合併協議の経緯はあるとしても、未来志向で新たな発想が必要である。 ・現状に則し、効率的な行政運営の観点から改めて考えたときに、頸北4区でグループを設定することが合理的であり効率的であると考えたものである。 | 頸城 | | | |
| 合併時の約束で、総合事務所の職員は減らさないと聞いている。この取組の原因は、地方交付税が81億円減ることであるが、いつ分かったのか。職員数を減らすのが、この理由だけということでは納得がいかない。交付税以外の合理的な理由はあるのか。 [1-(2)で再掲] | <ul style="list-style-type: none"> ・交付税の減少は、合併時から分かっていた。 ・合併によって期待される効率化を実現しながら地方交付税が減額される段階を見据えた行財政運営を行う必要性があった。 ・そのことを合併時から13区・合併前上越市の全体で共有し、確実に対応してくるべきであったが、社会経済情勢の変化や大規模災害などにより思うように進まなかった現実もある。 ・向こう10年間の財政計画を立て、整理した上で、地方交付税の減少・税収の低迷という非常に厳しい状況を改めて長期的に示し、理解いただきたいということが、この取組の原点であり、全てが交付税の減少というわけではない。 ・合併以降の様々な変化や取組、市民の思いがあり、時が経過する中での現状である。 | 頸城 | | | |

(4)取組全体の目的・効果

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|---|--|-----|--|--|--|
| グループ分けをするメリットというのは、スケールメリットを活かして職員を削減していこうということなのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリットを活かした効率化を図りながら、人員の削減を進め、併せて人件費の削減を果たしていかなければならない。 ・人員削減そのものは避けて通ることのできない、大きな課題である。 | 柿崎 | | | |
| 行政改革、職員数の削減イコール産業建設グループの集約で終わっているようなイメージを受けてしまう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部の検討過程において、総合事務所が扱う全ての業務を集約することは課題も多いと考え、産業建設グループの集約化を提案している。 ・一方、行革の計画は、他のグループも含めた全体的な整理を考えて設定しているものであり、今回の取組を踏まえた上で目標やスケジュールをいずれかの段階で見直すことも必要になる。具体的な整理を内部で詰めていく。 | 柿崎 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|------------|-----------|-----------|--|--|
| <p>効率化を図るということは、集約化するということと相反する部分があると思う。</p> | <p>・各区の総合事務所に少しずつ配分されている職員を、一定のエリアの中で集約し、その中から効率化を生み出そうとする取組である。</p> | <p>柿崎</p> | | | | |
| <p>木田庁舎はどの程度組織を縮小し、職員を減らしていくのか。</p> | <p>・平成22年度に大きな組織改編を行った。組織の見直しは、今後も継続していく。</p> | <p>吉川</p> | | | | |
| <p>・以前説明のあった、総合事務所のブロック化・基幹的な総合事務所と、現在の総合事務所のグループ化ではどこが違うのか。 ・「ブロック化」と「基幹的な総合事務所」という言葉が入っていない。使わないこととした理由は何か。</p> | <p>・このたびの提案は、業務を効率化するために行うもので、共通した仕事を集約し、セクションを設けて実施する手法は変わらない。 ・総合事務所の「ブロック化」や「基幹的な総合事務所」という表現は総合事務所を統廃合するイメージが強く、誤解を招いた。 ・本取組は総合事務所を統廃合するものではなく、総合事務所間の優劣を付けることも目的ではない。このことを正しく理解いただくため、表現を見直したものの。 ・産業建設グループに絞り込み、13区全体で一斉に、来年4月から試行実施することを基本に、今回は、財源の問題、定員適正化計画などこの取組の背景や諸事情を丁寧に説明させていただいている。</p> | <p>浦川原</p> | <p>大島</p> | <p>吉川</p> | | |

(5)その他

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | | |
|---|--|-----------|--|--|--|--|
| <p>今年4月から始めようとしていた大浦安の試行がなぜできなかったのか。</p> | <p>・13区全体の取り組みであること、説明に時間をかけることといった意見をいただいている。 ・区総合事務所そのものが何か違う方向に行ってしまうのではないかと懸念など、心情的な要因もあったものと考えます。</p> | <p>柿崎</p> | | | | |
| <p>東頸3区では昨年から説明を聞いているが、他の区ではどのような意見があるのか。</p> | <p>・災害時の対応や窓口対応の不安についての意見や、木田庁舎での削減内容はどうかなどの意見が多い。</p> | <p>安塚</p> | | | | |

2 産業建設グループの集約と集約後の行政サービスなどに関する意見

(1) 産業建設グループ集約化の目的・効果

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | | |
|---|--|-----|----|----|----|----|
| <p>産業建設グループは、地域にとって、瞬時に対応できるよう常に人がいないと用が足りないと思う。なぜ、産業建設グループなのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・産業建設グループを集約し、技術職を集めることにより、職員間の相談・協議が活発化する。議論しながら切磋琢磨し、サービスを向上させていくことができる。 ・災害時は他の区の総合事務所や木田庁舎からの応援で対応している現状にあり、集約化により、まとまった職員を投入し、機動力を高めることが可能となる。 ・産業建設グループでは、農業のほか、産業・観光分野も担当している。これまでのように区単独で進めるだけではなく、広域的にどのような取組ができるのか、広域的な地域振興策を検討することができる。 ・財政状況から、人員削減は避けては通れない。その命題の中でメリットや成果を最大限に引き出すことも検討しながら、産業建設グループの集約が最も効果的である。 | 大島 | 大湊 | 板倉 | 三和 | |
| <p>各総合事務所で応援し合えば大丈夫なのではないか。災害時に応援し合うのであれば、集約する必要はないのではないか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・サービスを低下することなく最大限の効果が得られる組織体制・人員配置として、産業建設グループの集約という考えに至ったものである。 | 大湊 | | | | |
| <p>集約された区の機能は低下しないのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の業務効率を高め、限られた人数であっても確かなサービスを提供する。 ・産業建設グループ自体はなくなるが、申請・届出の受付や相談・苦情の対応などは、集約された総合事務所の総務・地域振興グループに必要な人員を配置し、今まで同様に実施する。 | 柿崎 | 中郷 | 板倉 | 三和 | 清里 |
| <p>職員配置の最適化を実施するとあるが、機能が低下しないように職員の配置をお願いしたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・総合事務所と木田庁舎との間での事務事業の分担や事務手順を改めて見直し、調整結果に基づいて適正に配置していく。 | 安塚 | 頸城 | | | |
| <p>グループ化で職員を50人減らすことが目標なのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「50人」は産業建設グループ以外のグループの業務も一部集約することを想定して設定したものの。 ・今回の取組は産業建設グループのみを集約するものであり、人数の数値目標は変わってくる可能性がある。 | 吉川 | | | | |

(2)サービスの維持

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|--|--|-----|----|----|----|
| 産業建設グループの業務に係る申請、相談等の窓口対応は、どこで行うのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・申請・届出等の受付は、各総合事務所で行う。 ・相談等についても各総合事務所を受け付け、必要に応じて、集約先や木田庁舎に適宜確認して対応する。 | 大島 | 大湊 | | |
| 市民にとって、窓口の職員は市を代表して受け付けたと考えるのが一般的。集約された事務所の総務・地域振興グループで責任をもって受付事務が出来るのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・どこの総合事務所でも対応できるように、マニュアルを整備している。 ・今回の取組に伴い、サービスが低下することのないよう、職員意識の変革も促していく。 | 吉川 | | | |
| 窓口の受付業務が二度手間になるのではないかと。集約先の総合事務所に直接行った方がよくなるのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・産業建設グループが集約された総合事務所では、申請・届出や相談・苦情の受付は、総務・地域振興グループで現行どおり行う。 ・その際、それぞれの総合事務所にはその業務を行うために必要な人員を配置する。 ・個々の事業ごとに、どのような手順を進めれば良いか役割分担も含めて調整をしているところであり、サービス低下とならないよう考慮する。 | 安塚 | 大島 | 柿崎 | 三和 |
| 現在の総務・地域振興グループの職員の人員では産業建設グループの窓口業務は負担となり、本当に効率化につながるのか疑問に思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務量をどう積み上げるかによる。 ・必要な窓口業務に応じて、今の総務・地域振興グループの職員数を見直す。 | 浦川原 | | | |
| 繁忙期は、産業建設グループを各総合事務所へ分散配置するとあるが、どのようなことを想定しているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・例えば農業関係の補助事業の申請が集中するなどの場合は、集約している職員を各区へ分散させ、受付や相談に適宜応じる体制を整える。 | 大湊 | | | |

(3)事務事業の調整

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|------------------------------------|--|-----|--|--|--|
| 産業建設グループの業務は集約する総合事務所が全て行うのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスの低下を招かないことを基本原則として、個々の事業について、総合事務所と木田庁舎との間で手順を詰めている。 ・集約先の産業建設グループは、グループの構成区全域を対象に業務を行い、特に災害発生時には、「区別の対応」から「グループの対応」として機動力を強化する。 | 頸城 | | | |
| 今まで一か所に集められていた業務を、ただ分断するだけなのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在も各総合事務所の窓口で受け付けたものの中には、木田庁舎とのやり取りが行われているものもある。 ・行政内部としてどのように分担するかについて、事務手順も含めて調整している。 | 吉川 | | | |

| | | | | | | |
|---|---|----|--|--|--|--|
| 産業建設グループが集約されることにより、集約された事務所が木田庁舎と連携する事業はどれだけ減るのか。業務量が変わらなければ効果はない。 | <ul style="list-style-type: none"> 産業建設グループが担っている申請・届出や相談・苦情の受付は、集約後も13区で実施することから、関わりがなくなるものではない。 受付した申請書類などは、集約先の事務所に回付し、そこで処理されることから、集約される事務所の事務的負荷は軽減する。 | 吉川 | | | | |
| 集約された総合事務所では、決裁区分について、権限を与えようということまで検討しているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 集約する総合事務所長の権限は指揮命令系統の一元化を含め位置付ける必要がある。 非常時においては、集約される総合事務所長も権限の中で対処する必要がある。 | 柿崎 | | | | |
| 非効率な内部事務の廃止とは具体的に何か。 | <ul style="list-style-type: none"> 共通事務をまとめて行う。同様案件を複数の担当課から照会するといった、内部管理的な事務の無駄やダブリをなくしていくというものである。 | 三和 | | | | |
| 今後、農業は不安になっていく。そのときに様々な補助事業を行政がどれだけ担ってくれるのか。知恵の交換が必要ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 厳しい状況の中で、地域の特性を生かしながら全市的な取組を停滞することなく継続していく。 | 頸城 | | | | |

(4)除雪対応

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | | |
|-----------------------------|--|-----|--|--|--|--|
| 除雪について、どのように考えているのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 今までどおり行う。 高齢者の見守り体制や要援護世帯の支援も、これまでどおり行う。 | 柿崎 | | | | |
| 雪は災害として組織体制を考えた方がよいのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> 高齢化及び少子化を考えると、雪の問題は、災害に匹敵するような局面もあると考える。 新たな体制の中で福祉等を含めた幅広い対応が必要と考えており、検討課題とする。 | 安塚 | | | | |

(5)災害対応

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | | |
|---|--|-----|--|--|--|--|
| 災害対応の面で集約化を図るのであれば、災害担当の職員のみを対象とすればよいのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時には、集約した職員を、即時にまとめて投入できる機動的な体制とするものである。 災害対応だけでなく、通常業務の質を向上させていこうという取組でもある。 | 大島 | | | | |
| 集約せずに、災害の状況に対応しながら都度対応したほうが良いのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> 吉川区で発生した災害時に、吉川区に災害復旧事務所を構えて職員がそこに詰めたという経緯もある。その現場事務所的なものが日常から集約先の総合事務所に置かれるというイメージを持っていただきたい。 | 柿崎 | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|----|-----|----|----|----|
| <p>大規模な災害が発生したら、産業建設グループを集約しても対応できないと思われる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・先般の板倉区の地すべり災害では、清里区などから職員を派遣したが、集約すれば応援体制の調整時間が短縮になる。 ・また、グループ内全域での災害であれば、災害の少ない他のグループあるいは木田庁舎から人員の大量投入が可能である。 | 安塚 | 浦川原 | 柿崎 | 中郷 | 清里 |
| <p>災害時に交通インフラがマヒしたら、人員の投入ができなくなるのではないかと。職員はすぐ担当区へ向かうことができるのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・居住区の総合事務所に優先して参集する体制を整備することとしているが、区出身の職員が減っていく中で、それだけに頼らない仕組みが必要である。 ・集約化をすることにより、一定の指揮命令の下で複数の区を自分の業務として対応することになる。日常業務の中で地域に接していくことが基本であり、その点からも徹底を図る。 ・災害発生時の参集場所については、整理する。 | 安塚 | 大島 | 中郷 | | |
| <p>地元出身の職員がいなくなってきた時に、どれだけの機動力が発揮できるのか不安。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・集約の課題として、迅速性の確保がある。 ・また、多面的に展開することも課題の一つであり、今の体制では同時発生した場合対応できない。 ・地元出身者は少なくなるが、どこの地区に行っても、どの仕事をやっても地域や業務に馴染んで、地域の課題をしっかりと考えることのできる職員を今後育成し、対応していく。 | 柿崎 | | | | |
| <p>災害時の権限や決定権は集約された事務所にあるのか、それとも依然として木田庁舎が持っているのか。総合事務所長の権限強化を取り入れるべきである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の初動対応においては、集約先の総合事務所長が指揮命令を行う。 ・被災地の所長の権限との調整が必要であり、災害対応の体制整備を進める中で、整理していく。 | 頸城 | 吉川 | | | |
| <p>災害時市民の安全・安心に配慮されているのか心配である。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係部署と協議する中でしっかりと対応する。 | 頸城 | 清里 | | | |
| <p>合併前上越市における地域自治区において災害対応はきちんとできているのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・木田庁舎は全体的な対応を総合事務所と協力しながら行う一方、合併前上越市の範囲の災害対策も合わせて行っている。 | 頸城 | 三和 | | | |
| <p>災害発生時における町内会長の負担の大きさも考慮してほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の新しい体制を整備していく中で考慮する。 | 大島 | | | | |

3 グループ分け、集約先などに関する意見

(1) グループ分けの適否

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|--|--|-----|----|--|--|
| | | | | | |
| 以前提示したように複数の案をたたき台として出すべきではないか。 | ・以前、東頸城3区で示した枠組みを参考に、その後、各総合事務所と協議し、今回示したグループの試案とした。 | 三和 | | | |
| グループ分けは、他の区の地域協議会で了解されたものか。 | ・試案は、どのような在り方が最もふさわしいか、グループ分けを含めて13区の所長・次長との議論を重ねてきたものであり、議会や各地域協議会の意見を伺っているところである。 | 大島 | | | |
| 中郷区を単独にしないのはなぜか。 | ・グループの設定は、地形や地域事情の共通性のほか、区の枠を超えた広域的な施策を展開するため、できる限り複数区による組み合わせを考えている。 ・旧中頸城郡のエリアにおける広域的な地域振興を考える中で、中郷区も加えたグループとしたものである。 | 中郷 | 清里 | | |
| 頸北4区で集約するパターンを提案しているが、合併前に、頸北4町村で頸北市の論議をしてきた経過を承知しているのか。 [3-(1)で再掲] | ・合併協議の経緯はあるとしても、未来志向で新たな発想が必要である。 ・現状に則し、効率的な行政運営の観点から改めて考えたときに、頸北4区でグループを設定することが合理的であり効率的であると考えたものである。 | 頸城 | | | |
| 三和・頸城の生活圏は合併前上越市にあることを考慮し、木田庁舎に集約してほしい。 [3-(1)で再掲] | ・合併時の思いも含めて、いろいろな考えがあると思う。グループ分けについて、関心が高いということを認識した。 | 頸城 | 三和 | | |
| 集約規模が広い。頸南・頸北などの括りにこだわらなくてもよいのではないか。 | ・枠組みが大きすぎる、災害の多様性、頻度などを考慮すべきとの意見は他の区でもいただいている。意見を参考に内部で検証する。 | 板倉 | 三和 | | |

(2) 産業建設グループ集約先の設定

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|-------------------------------|--|-----|----|----|--|
| | | | | | |
| 集約先の選定に人口や地理的なものなど、明確な基準はあるか。 | ・グループの試案は旧「郡」エリアの構成や日常的な生活の共通性、道路、地勢を参考に、関係課及び総合事務所長による内部検討作業で整理したもの。 ・集約先については、意見を参考にしながら今後検討を重ねていく。 | 板倉 | | | |
| 集約先はどこか。 | ・現在、総合事務所間、あるいは木田庁舎との事務のやり取りを整理している。 ・それらの結果を見て、また仕事全体を行う上でどこがより効果的であるか総合的に整理して、判断する。 | 柿崎 | 大湊 | 清里 | |

| | | | | | | |
|---|---|----|--|--|--|--|
| 道路事情やこれまで起きた災害発生状況の頻度を比較して、頻度の高い区の総合事務所に集約するのが良いのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生状況や面積など、考慮すべき要因は多様。 ・防災担当の意見等を踏まえるとともに、過去の事例も可能な限り研究する。 | 柿崎 | | | | |
| 中山間地がある区、無い区どちらがよいかなど、最もふさわしい集約先の結論は出しにくいのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・どこに集約すると業務がスムーズに進められ、また、災害時の機動力が生かせるか、という点がポイントになる。総合的に判断する。 | 吉川 | | | | |
| 柿崎区は頸北の4区において人口が一番多いので、基幹的総合事務所を置いてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な意見を集約・整理していく中で、一つの意見として参考とする。 | 柿崎 | | | | |
| 三和区を集約先としてほしい。 | | 三和 | | | | |

(3)産業建設グループ以外のグループの集約化

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|---|---|-----|----|----|----|
| 産業建設グループを集約して、その効果や影響を検証した上で、今後、他のグループを集約するのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に産業建設グループの集約を試行的に実施し、その上で、問題点・課題の検証や改善など必要な対応を行う。 ・残りのグループについて、いつまでにどのように集約するかという具体的な計画は考えていない。 | 安塚 | 中郷 | 清里 | 名立 |
| 他のグループを集約することになった場合に、同じ区に集約し拠点化していくのか、それともグループごとに集約する区を変えるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・拠点化については、産業建設グループ以外のグループの集約は、今の時点では考えていない。 ・まずは、大きな効果が見込まれる産業建設グループの集約を行い、効果や課題等を検証する。 | 大湊 | | | |
| グループ内のそれぞれの総合事務所に、各グループを集約してはどうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年までの議論の中で、そのような意見があったことは承知している。今回の試行について検証をする上での参考とする。 | 安塚 | | | |

(4)総合事務所の統廃合・出張所化など

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| 財政事情を考えると事務所の統廃合や出張所化も考えていかなければならないのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・あくまで産業建設グループの集約であり、その実施状況や効果を検証した上で、必要に応じて次のことを考えていく。 | 三和 | | | |

| | | | | | | |
|--|--|-----------|-----------|-----------|--|--|
| <p>総合事務所の統廃合や出張所化を想定するものではないとしているが、本当か。</p> | <p>・他のグループへの拡大も含めて総合事務所の統廃合を想定していない。</p> | <p>柿崎</p> | <p>頸城</p> | <p>三和</p> | | |
| <p>今後、総合事務所の統廃合は想定していないと言ったが、不安を覚える。</p> | <p>・総合事務所は、行政サービスの拠点であるとともに、地域経済の重要な拠点である。この取組は将来的に総合事務所の統廃合を予定するものではない。</p> | <p>頸城</p> | | | | |
| <p>機能的・実質的には出張所に思われる。</p> | <p>・合併の経緯があり、地域自治区が置かれ、総合事務所は地域の行政サービスを担う拠点として機能している現実がある。 ・集約された総合事務所であっても、地域協議会の事務局を始めとする地域振興のための機能は維持していくため、単なる出張所にはならない。</p> | <p>牧</p> | | | | |
| <p>合併前上越市は非常に広域であるが、13区と比較してどのように行っているのか。それは集約しないのか。</p> | <p>・13区との単純比較はできないが、15の地域自治区があつて、行政の窓口は、木田庁舎と高田と直江津にそれぞれ出張所がある。 ・この体制をこれ以上集約化することは厳しいが、職員配置は定員適正化計画に基づく対応の中で整理する。</p> | <p>柿崎</p> | | | | |

4 職員配置・人材確保に関する意見

(1) 定員適正化の必要性

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|---|--|-----|----|--|--|
| 集約しないと定員の適正化はできないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・財源不足への対応も含め、定員適正化計画に基づき、職員を230人削減する。 ・このうち50人は区総合事務所で削減の予定であり、事務量に見合った適正な人員配置を行う。 | 大湊 | | | |
| 13区の職員削減は理解できるが、木田庁舎の職員の削減内容が見えない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・数値目標は年度ごとに設定してある。 ・平成24年度の目標の2,008人に対し、実績は1,993人であり、年度目標を上回っている。 ・平成23年度に比べ27人減少しており、その大半は木田庁舎の職員減によるものである。 | 中郷 | 三和 | | |
| 合併当初から現在まで市職員が減少していると思うが、どれくらいか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併前の平成16年度の職員数は、全体で2,398人であったが、平成24年4月1日現在では1,993人となった。 ・13区では、866人から406人に減少した。 | 清里 | | | |
| 合併前から職員はどのくらい削減されたのか。倍の仕事を職員にさせれば、1000人の職員がいればよいのではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合併前の平成16年4月1日現在の職員数は、14市町村合計で2,398人、そのうち町村が866人であった。 ・平成24年4月1日現在では、合計で1,993人、13区出身者は406人である。 | 中郷 | | | |
| 230人の削減のうち、グループ化による削減人数は。 | <ul style="list-style-type: none"> ・230人のうち、総合事務所の業務集約により50人の削減を目標としている。目標設定時とは総合事務所のグループ化の進め方が変わってきていることもあり、数値的には見直していく必要がある。 | 三和 | | | |
| 各区の総合事務所の職員数は、最終的にどれくらいになると想定できるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合事務所の総体として、業務に見合った適正な人員配置をするという考え方であり、木田庁舎との事務事業の調整結果も踏まえたうえで配置人数が定まっていくものとする。 | 吉川 | 三和 | | |
| 複雑多様化する市民ニーズへの円滑な対応をするには、むしろ職員を増やさなければ対応できないのではないか。職員が減れば単純に市民に影響するに決まっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・最小の人数で同じサービス行うことは、一方で大切なテーマでもある。サービスの低下を招かないように最大限の配慮・対応を図っていく。 | 柿崎 | | | |

(2)職員の採用、配置、人事異動のあり方

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| 重要な職には5～6年置いてほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合事務所には、合併後の事務を円滑に進めるために区出身者を中心に職員を配属するよう考慮してきたが、限界にある。 ・配属期間が長くなると職員の考え方が硬直化し、意欲が低下する傾向も見られるため、全体的な職員配置を考え、異動を行っている。 ・職員の活性化を図るため、定員を考慮し、適正な人事異動を今後も行っていく。 | 清里 | | | |
| 異動周期は今後集約した時に変えるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専門性を必要とする職の職員は、異動周期が長くなることはある。一般事務職については、様々な部署・地域を経験するという観点を重視していく。 | 柿崎 | | | |
| 25～27年度の3か年の職員新規採用計画はどうなっているか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の各年度における目標値に基づき、退職者数を見定めた上で、採用数の平準化も考慮しながら進めていく。 | 三和 | | | |
| 職員を削減しつつも有能な若い人材を確保することも重要である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・定年退職の補充を全くしないということではない。 ・採用をストップすると、その年代層が欠け、職員構成にも悪影響が出ることから、補充を抑制しながら、毎年一定数の職員を採用していく。 | 牧 | | | |
| 市の人事異動では、引継ぎの期間がほとんどないように思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・文書での引き継ぎを徹底している。 ・引継ぎには必ず異動者の上司が立ち会い、引き継ぎ事項がきちんと実施されているか、その後もチェックすることとしている。 | 吉川 | | | |
| 保育所に正規職員がいないときもあると聞いている。効率的な人員配置というが、理解できない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には、保育所の統廃合・民営化を進めていくが、正職員をそのまま減らすということは考えていない。 ・少子化の一方で、未満児の保育の需要が高まっており、人的体制は、縮小というよりも拡大の方向にある。 ・正規職員と臨時職員の一定のチームの中で効率的配置を行いながら、業務を進めるというのが基本的な考え方である。 | 三和 | | | |

(3)職員の資質、求める人材像と職員教育の必要性

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|-------------------------|--|-----|--|--|--|
| 市職員自らが危機感を持つことが大事ではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員が危機感を持って、効率性の高い仕事を行っていきよう、教育していく。 ・財政計画と合わせて行政改革推進計画を策定している。これからの厳しい財政状況を見据えた上で今後の取組を具体的に規定したプログラムで、合わせて職員に周知している。 | 名立 | | | |

| | | | | | | |
|---|--|-----------|--|--|--|--|
| <p>区出身の職員の減少について、技術職の職員のスキルの向上に対して今後どのように教育していくのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・どこの部署でも配属先の業務に関して基本的な知識や情報は速やかに取得させたい。 ・職員が自主的に勉強する中で様々な地区、分野の仕事に関わっていく必要もある。地元出身職員だけに頼るような行政運営は改めていかなければならない。 | <p>柿崎</p> | | | | |
| <p>人材育成・職員教育についての考え方は。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の教育と対応能力の向上は、大きな宿題であると思っている。現場で地域の皆さんにも鍛えてもらい、可愛がっていただきたい。 | <p>頸城</p> | | | | |
| <p>民間では適材適所とするため、人事考課を行っている。役所はその辺がおろそかになっており、本人の適性に合っていないように感じる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・直属の課長・所長から職員調書の提出を求めるとともに、ヒアリングにより人事課から見た適性と課長・所長が見た適性のすり合わせを実施している。 ・職員自身が適性や異動希望などを申告する自己申告制度を運用しており、100%というわけにはいかないが、適性を見極める中で、希望に配慮した異動を行っている。 | <p>吉川</p> | | | | |

(4)地域に精通した職員の育成と確保

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | | |
|---|---|------------|-----------|-----------|--|--|
| <p>これからは、地域の歴史や文化をつなげていってもらえるようなキーパーソンの職員が必要になってくる。人員配置はそのようなところを考慮してほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・地域に根差した意識を持った職員を確保していかななくてはならない。 ・業務の経験を通じて、また、教育の中で確保していくという手法をとっていく。 ・また、職員には、出身にかかわらず、どこの場所に行っても地域の皆さんと積極的に関わり、現場を原点として仕事をする資質を備えるよう促していく。 | <p>名立</p> | | | | |
| <p>出身や居住地などによるなれ合いを無くし、公平な対応に向け、職員を配置することは非常に良いことである。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・どこに配属されても地域のために業務を進めるという意識や資質を向上させることは当然必要である。 ・区出身者に拘らない職員配置をという意見は十分参考にさせていただく。 | <p>浦川原</p> | | | | |
| <p>町村で採用された職員よりも、木田庁舎にいる職員に来てほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・出身にこだわらず、どこに行っても地域の皆さんと関わり、地域を学ぶ意識を持った職員を採用し、育成していく。 ・地域の皆さんからも職員を指導していただきたい。 | <p>三和</p> | | | | |
| <p>区出身の職員を特定して採用、配置できないか。災害時に区に精通した職員がいないと対応が不安。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・憲法や地方公務員法では性別や出身地等を特定して採用してはならないと定められている。 ・合併後は全市から成績優秀な人材を採用する方針の下で門戸を開いている。 ・集約化により職員が複数区の業務を担当し、出身区以外の実情も知ることが日常的に可能となる。幅広い地域に対する適応力を備えた職員を育てていく。 | <p>大島</p> | <p>柿崎</p> | <p>清里</p> | | |

| | | | | | | |
|---|---|-----|--|--|--|--|
| <p>区出身以外の職員は区に対する愛着心に欠ける。サービスを提供するということが大切にしてほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・職員はどこ出身であっても、今まで以上に地域のことを知ろうという意識を持つことが大切であり、今後克服していく課題である。 ・そうした観点の下での職員教育が必要であり、教育の機会を与えること、職員自身が意識を持つことが大切である。 | 板倉 | | | | |
| <p>住民にとっては区出身の職員が総合事務所にどれだけいるかによって行政サービスへの安心にもつながる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・他地域出身の職員でも一生懸命、地域のことを学び仕事を行おうとする意欲を持つことがポイントとなる。 ・区の出身職員 = 地域に精通した職員ではない。 ・職場の中だけでなく積極的に地域へ出ていくことで市民と知り合いになり、頼りにしていただくことで安心感のある総合事務所となっていくことにつながる。 | 浦川原 | | | | |
| <p>総合事務所の職員が減る中、職員のモチベーションをどのようにして掻き立てることができるのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・配属先の中で職員自らがしっかりとした意識を持って、主体的にその地域に関わることを期待し、育成を図っていく。職員が明確なモチベーションを確保することができるよう、併せて教育する。 | 柿崎 | | | | |
| <p>地域事情に精通した職員をより多く育成することで対応力を強化していきたいとしているが、どのように育成するのか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・今いる職員やこれから採用する職員をいかにその地域の属性に適應するように教育していくことが必要になってくる。 ・現場に出て、地域の皆さんと接する機会を職員自身が意欲的に取組むことを期待する部分が大きくなる。 ・組織としてもしっかりと支援し、そうした機会をより多く与える取組を行っていく。 | 柿崎 | | | | |
| <p>マニュアルの作成や職員教育などを徹底していく考えはあるか。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルに関しては、区の総合事務所に地元以外の職員が異動した際に、過去の歴史や文化等、基本的なものとして概要をまとめたものを作成している。 ・ただ、マニュアルだけではなく、自分の足で稼ぐことも必要であると考え。所長を中心に職員を指導するとともに、市役所全体の意識改革も行っていく。 | 吉川 | | | | |

5 今後の進め方、スケジュール、市民への周知などに関する意見

(1) 今後の進め方、スケジュール

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|---|---|-----|----|----|--|
| 東頸城3区の説明・見送りから時間が経過しておらず、取組が早すぎるのでは。 | <ul style="list-style-type: none"> ・危機的な財政状況を考え、早期の実施が必要であると認識している。 ・議会の意見も踏まえ、25年度は試行とした。 | 三和 | | | |
| 具体的なスケジュールが見えない。いつまで協議を行うのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・25年度に試行実施する。 ・それまでに、地域の皆さんに十分説明を行う。 | 中郷 | | | |
| 地元から様々な意見があったということ念頭に置き、意思の疎通を図りながら、リアルタイムで情報を流してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・随時説明していく。 | 名立 | | | |
| 議会の承認案件でもなく、地域協議会の諮問事項でもないことに疑問。 | <ul style="list-style-type: none"> ・必要な業務やサービスを最小限の人員で効率的に行おうとする点で市長の権限に属する事項であり、諮問の必要性はない。 ・市が今後の最適な事務の執行体制を考えていく中で、様々な判断をするための材料として意見をいただきたい。 | 頸城 | 大島 | 柿崎 | |

(2) 市民(地域)への周知

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|--|---|-----|----|--|--|
| 今後、市民との懇談会は続けていくのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事務所ごとに座談会や説明会が計画されている。要請があれば、いつでも出向いて説明する。 | 清里 | | | |
| 産業建設グループの集約について、ほとんどの住民が知らないのので、周知を図ってほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・機会を捉えて進めていきたい。 | 中郷 | 三和 | | |
| 具体的にこの事業だけは残したいが、これだけ財源不足があるという説明はできないか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員削減だけでは財政不足の解決にはならない。当然、事務事業の見直しも行っていく。 | 牧 | | | |
| グループ(案)内合同の説明会を実施してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、必要に応じて開催する。 | 板倉 | | | |

(3)検証

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|---|---|-----|--|--|--|
| この取組みで本当に業務に支障がないかを検証する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今回の取組について、実際に動かしてみて、当初予定したとおりであったか、あるいは課題が無かったか、どうすればより良くなるかといった検証も必要であり、平成25年度は試行として行いたい。 ・その上で平成26年度から、さらにそれ以降も適宜必要な見直しや改善を行っていく。 | 大湊 | | | |
| 検証の結果、様々な課題・問題等が出てきた場合でも、平成26年度で本実施に移行するのか。 | | 柿崎 | | | |
| 試行後にグループ変更の可能性はあるのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・検証したうえで、次のことを考えていく。 | 三和 | | | |

6 その他

(1)地域振興

| 意見・要望 | 回答 | 該当区 | | | |
|--|--|-----|--|--|--|
| 総合事務所の人員を削減して、これ以上地域を衰退させてほしくない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後、新たな地域振興策を内部で協議し、丁寧に説明していく。 | 牧 | | | |
| 組織の再構築と地域振興策をどう結び付け、進めていくのか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治区があり、そこに地域協議会が置かれ、それぞれの区の課題や住民の皆さんの意見を行政の中に反映する仕組みそのものは、合併時の精神の一つである。 ・グループを形成する各地域協議会の中で連携を図り、新たな地域振興策の方向性を議論いただくことも必要となってくる。 | 名立 | | | |
| 旧町村のそれぞれに特徴があり、区の個性が失われないような削減を実施してほしいと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員を一律に削減するというのではなく、同じ業務を集約し、業務量に合った適正配置と削減を行う。 ・まずは個々の区の特徴があり、それを基本として広域的な視野を持って進めていく。 | 吉川 | | | |